

## 1 はじめに

世の中を生き抜いていくために必要な「生きる力」を培うことが学校で必要とされている大きなものの一つです。そのためには、人とかかわっていく「コミュニケーション能力」の育成や、新しいことに挑戦したり、困難を乗り越えていこうとしたりする「チャレンジ精神」「自己有能感」などの育成が必要です。その土台となっているのが自己肯定感（セルフ・エスティーム）です。

そこで、私は自己肯定感（セルフ・エスティーム）の育成を学校経営の柱としています。

昨年度は「今の自分が好き」と思えるように行動しようを合言葉として、「今できるベスト」を考え行動できました。そのことで子どもたちの自己肯定感の育成がいつそう図れたと考えます。今年度は「一歩踏み出す」を合言葉に様々な活動、学習・生活・行事等を行っていきたいと思います。

「一歩踏み出す」は何でもかんでもチャレンジしようということではありません。自分を振り返り、課題に気づき、その対策や対応・自分がすべきことを考え、その上で「実行した方がいいと思うことなら、『えいっ』とやってみよう」ということです。

児童が「一歩踏み出す」ことができるよう、教師は児童に寄り添い、意図的計画的な指導を行うことで自己肯定感を高めていきます。児童の実態にあったスモールステップを準備して声掛けをし、実行させ達成感を味わわせます。うまくできた時に価値づけて気付かせてあげます。上手くいかないときもあると思います。そんなときにはフォローを心がけ、クラス内の雰囲気づくりも心がけていきます。こういった教師の行動は児童が「一歩踏み出す」気持ちにさせると思います。ご家庭でもお願いしたいことでもあります。

直接の学校運営ではないかもしれませんが、「安心安全な居場所づくり」として、放課後子ども教室の運営を変更しました。原則毎日開催（令和6年度3学期から）、雨天や猛暑日の急な中止を原則なくす（体育館やくぬぎ教室の活用。令和7年度から）を実施していきたいと思います。そのことで児童の居場所確保を目指します。屋内での活動は場所の制限もあるので保護者の皆様のご理解とご協力が必要です。よろしくお願いいたします。

今年度も「今できるベストの教育」を柵田小学校では目指し、「できるかできないかではなく、どうやったらできるか」を考え、「時間がかかっても実現すべきことは粘り強く努力を続け」保護者・地域・学校が一つとなり子どもたちのその可能性を追求できる環境を整えていきたいと思います。

### ※ 自己肯定感（セルフエスティーム）の3つの構成要素

自己有能感・・・自分には課題を解決し困難を乗り越える力があると感じる感覚

自己有用感・・・自分は人の役に立つことができると感じる感覚

絆感……………自分は一人じゃない、自分には支えてくれる人がいると感じる感覚

### ※ 今年度から変更されたもの

- ・給食について
- ・あゆみの所見について
- ・5年生の移動教室先について
- ・夏休みについて（8月28日（木）から2学期）
- ・秋の文化的行事について

## 2 教育目標

- よ よく考える子
- ◎い いつも元気な子
- こ こころ豊かな子

本年度も、「いつも元気な子」を重点目標として、学校の教育活動全体を通して生きる力を育成するとともに、「よく考える子」「こころ豊かな子」についても関連する具体的な取り組みを通してお互いに充実させながら、豊かな心を醸成し、自ら生き生きと学習に取り組む児童の育成を図る。

## 3 目指す学校像

目指す学校像を

- 子どもたちが「学びたくなる学校」
- 保護者が 「通わせたくなる学校」
- 地域が 「誇りに思う学校」
- 教職員が 「勤めたくなる学校」 と設定する。

この目標に向かって、保護者・地域・学校が力を合わせ、日々の実践に努める。その実現に向けて保護者ととともに教職員も共通意識をもち、一人一人、そして学校組織として具体的な取り組みを進めていく。

### (1) 子どもたちが「学びたくなる学校」とは。

自己肯定感を高める教育活動を本校の教育の基本とする。

- ・スモールステップ
  - ・注意しなくてもいいよう「先回りした」指導
  - ・良さを認め、気付かせる（シェアリング）
  - ・手を出さずに見守る場面
  - ・教え込む必要がある場面
  - ・子どもたちの良さを引き出すための意図的・計画的な指導
- ① 基礎的基本的な能力（学力・態度・実践力等）の定着を図り、さらに、変化の激しい時代でもたくましく生き抜く力や筋道立てて考える力を身に付けさせるため、分かる授業を日々実践する学校。プログラミング教育等の実践を行う。
  - ② 地域の自然・文化・人材を生かした教育を実践し、ふるさとを、誇りに思う子どもたちを育てる学校。
  - ③ 可能な限り子どもたちとともに遊びそして学び、子どもたちのどんな声にも目と耳を傾け、子どもたちの良さを伸ばし、過ちは教え諭す教師がいる学校。
  - ④ 子どもたちが主体的に取り組める授業を進め、対話活動や意見交流を行うことで自分の考えをもって（主体的）伝え合い、深い学びが可能な授業を行う学校。

### (2) 保護者が「通わせたくなる学校」とは。

- ① 基礎学力、規範意識を定着させ、体罰、いじめ、不登校が無い学校。  
体罰だけでなく、言葉の暴力、差別的な発言、不適切な指導にもいっそう留意する。
- ② 安全対策が十分であり、安心して学び遊べる学校。
- ③ 「初めに子どもありき」「子どもたちとともに」が感じられ「分かる授業」が実践されている学校。
- ④ 教職員が一致協力して、目標に向かっている学校

- (3) 地域が「誇りに思う学校」とは。 ～地域の中核たる存在へ～  
地域から愛され、「応援したくなる学校」を目指す。
- ① 学校教育で地域教材を取り上げたり、地域の方をゲストティーチャーとして招いたりして、地域と密着し、地域を大切にしようとする教育が行われている学校。
  - ② 梶田小の教育を温かく見守り、ボランティア活動に参加してくださる方々に、感謝と敬意の気持ちをもつ子どもたちを育てる学校。
  - ③ すすんであいさつし、明るく元気な子どもたちを育てる学校。
- (4) 教職員が「勤めたくなる学校」とは。
- ① 子どもたちの伸長を喜び、明日の子どもたちとの出会いが待ち遠しい学校。
  - ② 互いに 尊敬し合い協力し合い信頼し合い、組織体として、組織の一員として職務の遂行に、責任をもってあたっていく学校。
  - ③ 自己の健康や安らぎはもとより、同僚の健康や家庭にも思いを馳せる豊かな人間関係のほとぼりする学校。「仕事は厳しく、生活は愉しく」
  - ④ 努力の過程をお互いに評価し讃え合い「努力は裏切らない」を教師自身も実感できる学校。（たとえすぐに結果が現れずとも。）

#### 4 今年度の合言葉 「一歩踏み出す」

今年度も自己肯定感の育成を中心に置いた学校経営を行う。

昨年度は自己肯定感全般にかかわる基本的な行動目標として「今の自分が好き」と心から思えるよう行動し、自己肯定感を高めてきた。今年度は「自己有能感」をより育成するため「一歩踏み出す」を合言葉としていく。

「自分には困難な状況も、乗り越えられる力がある。」と思えるのが自己有能感である。自らの課題に気付き、解決に向かって「一歩踏み出」し課題を解決ことによって自己有能感を高める。また、解決できなくても失敗から学ぶ、教師は児童に寄り添い、意図的計画的な指導を行うことで自己肯定感を高めていく。

#### 5 令和7年度の取組目標と方策（本年度の達成課題）

##### (1) 子どもたちが「学びたくなる学校」

※ 今年度は特に不登校解消に向けて昨年度以上に取り組む。

- ①特別な支援が必要な子どもたちへの指導・対応。（学校サポーター等の活用）
- ②分かる授業・落ち着いた学習を進める。（めあての明確化）
- ③体力向上・保健指導・食育など、総合的に健康教育を推進することで、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るための基礎を培う。  
（体育的活動、検診時の保健指導、食育等）
- ④交通事故0 いじめ0を目指す。
- ⑤縦割り班活動のさらなる充実を図る。年間を通して活動を行う。
- ⑥一人一台端末の有効活用を行う。

(2) 保護者が「通わせたくない学校」

※ 安心安全な居場所づくりとして、放課後子ども教室の拡充に力を注ぐ。

①学級の荒れ0 体罰0 服務事故0を目指す。

②保護者からの苦情対応を的確に行う。

③国（6年）市（4～6年）各学力調査で、市の平均点以上を目指す。

(3) 地域が「誇りにしたくなる学校」

※ いっそう、地域から愛され「応援したくなる学校」を目指す。

①学運協、町会・自治会等とのスムーズな連携を行う。

②地域教材や人材の活用 子どもたちの生活に根ざした学習活動を取り入れる。

(4) 教職員が「勤めたくない学校」

※ 働き方改革の一層の推進を行う。

①もしもの時のサポート体制がとれる学校。

②校内研究の充実。公開授業を見合う機会を設ける。

見せ合い学び合い、ともに成長し、ともに達成感を味わい絆感が深められる学校。

③努力が報われ、すぐに結果は出なくとも「努力は裏切らない」と信じられる学校。

以下、保護者会ではお配りしていない部分です。主に教員との共通理解です。

6 梶田10 （中期的目標と方策）

(1)小中一貫教育を柱とした特色ある教育の推進

ア 小中一貫教育の推進（①）

義務教育終了時（15歳）に向けて、児童一人一人の個性や能力の伸長を図るために、義務教育9年間を通じた小中一貫教育を推進する。

(ア) 梶田中学校区における小中一貫教育の全体構想図に基づき、小中一貫教育の具体的な取組を推進する。→実施計画の作成、教員同士の交流・協議（学力プロジェクトチーム）、乗り入れ授業（出前授業）、部活動体験、小中合同体験の推進

(イ) 小学校段階で身に付けるべき力を学習及び生活の点から整理し、同じ中学校区内の小学校とも連携、協力しながら、系統的、組織的に身に付けさせる。→小小連携事業（小学校段階での共通体験、3校交流音楽会、学習成果物の間接交流など）の充実、学習指導や重点化、生活指導の定着、さらなる共通カリキュラムの試行・実践

(ウ) 「望ましい中学生の姿」をキャリア目標とするために、職場体験や学校行事、地域行事などの場面を活用して、積極的に中学生と関わらせる。→特別活動や相互交流事業の充実、キャリアパスポートの活用、青少対事業（健全育成に係る標語づくり、地域清掃など）への参加

イ 確かな学力の定着（②）

「教師は授業で勝負する」と言われるように、全ての教育活動の中心となるものは、「日々の授業」である。授業を充実させるための努力を惜しまずに、児童にとって楽しく分かる授業を心掛ける。

- (ア) 年間指導計画に基づき、週案簿の内容を充実させ、常に計画・実施・評価・改善の P D C A サイクルを意識し、授業改善を進める。→週案簿の確実な記載・提出・進管理、観察授業での提案、校内研究の充実、「習得目標値」の達成、日常の授業見学（積極的な相互交流）
- (イ) 各教科の基礎・基本を明らかにし、日々の授業の中で意図的・計画的にその定着を図る。また、一人1台の学習端末を活用し、他の I C T 機器と連携させ、個に応じた指導の充実を図る。→東京及び八王子ベーシック・ドリルやドリル型学習用コンテンツを利用した反復学習や家庭学習の励行、放課後補習教室の実施
- (ウ) 児童の思考力、判断力、表現力を伸ばすために、問題解決学習を取り入れ、これまでの校内研究で取り入れてきた「思考ツール」を積極的に活用するなど、「自力解決する時間」「考えを発表する時間」をとおして児童が学び合い、高め合う学習活動を積極的に展開する。→学習過程のスタンダード「つ・お・し・た・ま・つ」、「主体的・対話的で深い学び」の実践
- (エ) 児童の体力向上を目指し、体育の授業はもとより、学校行事や休み時間・放課後などに運動にふれる時間を設定することによる運動への関心・意欲を高め、運動習慣の確立を図る。→体育健康教育推進校の経験を活かし、他校の範となる、真に子どもたちのためになる「健康・安全教育」の実践を目指す。  
運動月間の取り組みや年間をとおした外遊びの励行（健康増進と集団性・社会性の向上）を目指す。

### ウ 特色ある教育の推進（③）

本校の周辺環境や人的資源を活用した教育活動を推進するとともに、いわゆる「その道のプロ」といった専門的な知識、技能をもったゲストティーチャーによる授業や体験活動を重視する。また、継続的な取組を行うことで、学習の習慣化を図るとともに、その定着による効果を高める。

- (ア) 都立八王子西特別支援学校や国立東京工業高等専門学校をはじめ、保育園や幼稚園、福祉施設といった近隣施設や、学童クラブ、放課後子ども教室、青少年対策地区委員会（梶田中学校地区）、町内会、民生委員や児童委員といった本校に関わりの深い方たちと連携し、教育活動の充実を図る。→交流活動の充実、外部関係機関との連携強化と適切な渉外活動、地域行事等への参加
- (イ) 年間を通じて、適宜ゲストティーチャーを招へいし、児童にとって興味・関心が湧き、学習意欲を高める授業や活動を多く取り入れる。→「プロに学ぶ」、体験活動の充実、学校スタンダードの策定（カリキュラムマネジメント）
- (ウ) 1・2年生における「朝読書タイム」（主に火・金曜日の朝10分間）や「朝の読み聞かせタイム」（朝の15分間、月1回）により、読書への興味・関心を高めるとともに、正しい言語能力や豊かな心の醸成を図る。3～6年生においては、週4～5日程度の朝のモジュールによる短時間学習を実施し、授業時数の確保とともに、指導内容の定着を図る。（3～6年生への読み聞かせについては、朝のモジュールタイムのうち年間3回を充てる）

また、家庭学習の目安（学年10分）を学校全体で共通化し、学習習慣の定着を図る。→モジュールに対応する教材開発と適切な評価、読み聞かせにおける適切な選書、「おすすめの本」の紹介、取組の評価、家庭への理解・啓発、「梶田小家庭学習のすす

め」

#### エ 新しい課題に対応した教育の推進 (④)

「学力向上」や「健全育成」といった不易の教育課題に留まらず、「プログラミング教育」「ESD教育(SDGs)」「キャリア教育」「一人1台の学習端末の活用(GIGAスクール構想)」「ソサエティ5.0に向けた人材育成」、「防災・減災教育」など、ここ数年にわたって注目されている教育課題について、学校として組織的に取り組み、教育効果を挙げていく。

- (ア) 教育課題を分類・整理し、担当制をおくことで、個々に深い理解を得るだけでなく、学校全体への周知・還元を積極的に行うことにより、学校としての力を高める。→校務分掌の活性化、担当による還元研修の実施、公開授業による授業力向上研修
- (イ) 総合的な学習の時間を中心に、各教科・領域の学習において意図的・計画的に教育課題を取り入れいく。また、その指導記録を残し、次年度以降の教育課程に生かす。→持続可能な教育活動の実践、地域資源の教材化、蓄積・共有のためのデータベース化

#### オ 人権教育の推進と道徳教育の充実 (⑤)

全ての教育活動の根幹である人権教育を適正に行っていくため、教職員(指導する側)と児童(指導される側)のそれぞれが望ましい人権感覚をもつようにする。

また、道徳的実践力のある児童を育てるため、道徳の授業を中心に、心の教育を充実させる。

- (ア) 人権教育プログラム並びに管理職作成の資料等を活用し、教職員の人権感覚を磨くとともに、人権教育に関わる全体計画・指導計画に基づき、人権教育推進担当を中心に、日々の教育活動の中で、人権教育の充実を図る。→教室環境の整備、人権尊重に基づく学級経営、体罰等の禁止、公開授業による授業力向上研修(再掲)
- (イ) 規範意識、公德心、思いやりの心などといった、本校の児童にとっての道徳的な課題について、「特別の教科道徳」を中心に指導を行う。特にいじめの防止に関わる内容項目については、学期に1回以上実施する。また、道徳授業地区公開講座においては、全学級が意図的・計画的に道徳授業を行うとともに、保護者・地域に対しても道徳的な啓発を進め、学校、家庭、地域が一体となって児童の健全育成に関われるようにする。→いじめ防止授業の実施、道徳教育推進教師の役割、公開授業による授業力向上研修(再掲)

#### (2) 多様なニーズに応じた教育の推進

##### ア 特別支援教育の推進 (⑥)

障害の有無にかかわらず、一人一人の教育的ニーズに基づき、その能力を最大限に伸ばすため、特別支援教育を推進するとともに、その理解・啓発に努め、適切な支援が行われる環境を整備していく。

- (ア) 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会や特別支援教育に関わる研修を通じて、教職員の特別支援教育への理解を深める。→校内委員会の活性化、コーディネーターの複数配置、障害理解研修の実施、都立八王子西特別支援学校の活用
- (イ) 特別支援教育の視点による児童理解を深めるとともに、一人一人の特性を踏まえ、日々の授業において具体的な支援や工夫・改善を進める。→ユニバーサルデザイン

の考えを生かした授業

- (ウ) 特別支援教室くぬぎ（拠点校）での指導を充実させるとともに、通常の学級での指導に生かす。また、副籍における間接交流や直接交流の実践をとおり、児童・保護者、地域社会での障害理解を深める。→インクルーシブ教育、合理的配慮、副籍交流の充実、障害理解教育の推進

## イ 子どもたちが楽しく通える学校の実現（⑦）

いじめ、不登校などの問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のため、八王子市の方針に則り、学校いじめ対策委員会を設置し、週1回の関連する協議や活動を進めていく。学校全体で問題を共有するとともに、校内外の専門家を活用して組織的に対応する。特に初期対応の重要性について教職員が十分に理解し、適切に問題の早期解決を図る。

また、家庭・地域と連携しながら健康・安全教育の充実を図る。

- (ア) 問題行動等の未然防止及び早期対応に重点をおき、日頃から児童の小さい変化を見逃さないような教職員の意識を高める。また、いじめアンケートを毎月実施したり、SCによる全員面談を第5学年（個人面談）で実施したりするなどして、問題の早期発見に努める。→適切ないじめ対応（初期・事後）、保護者との連携と適切な対応、記録の適切な保管
- (イ) 教科や領域、学校行事等において、本校としてのルールやマナー等を確立し、日々の教育活動の中で児童の規範意識の醸成を図る。また、いじめ防止を目的とした授業を年3回（学期1回）以上行う。→教職員の共通理解による指導、弁護士によるいじめ防止授業の実施（DVD視聴を含む）
- (ウ) 児童のけがや事故を未然に防止するために、安全教育を推進するとともに、交通安全教室やセーフティ教室、薬物乱用防止教室、情報モラル教室等をとおして保護者や地域への啓発を積極的に行う。→公開授業の充実、安全点検の適正実施、自転車ヘルメットの着用や自転車保険の加入の促進、SNSルールの周知及び順守に向けた啓発、アレルギー対応研修等。

## (3) 健やかな成長を支える教育環境の整備

### ア 児童理解に基づく指導の徹底（⑧）

発達段階や交友関係、家庭環境を含め、児童一人一人の特性を十分に把握し、児童理解に基づく指導を心掛ける。教職員側の感情的で身勝手な指導等（体罰、不適切な指導、暴言、性暴力など）の根絶を目指し、教職員と児童との信頼関係の上に成り立つ教育活動を推進する。

- (ア) 特別支援教育、生活指導、家庭環境等をポイントとした児童理解研修会を実施する。また、日頃の職員夕会を生活指導の情報交換の場とし、月2回の場合も活用することで「後追いの生活指導ではなく」「先回りの生活指導」を目指す。ケース会議の開催、組織的な働きかけ、適切な経過観察と事後報告を行い、「チーム」で対応していく。
- (イ) 体罰防止DVDの視聴や服務事故防止研修などを通じて体罰の根絶に努める。また、保護者会でのDVD視聴や学校・学年便りなどを通じ、併せて保護者への啓発を図る。→教職員の意識改善、教員相互の声かけ、アンガーマネジメント、「合言葉『よいおとな』になろう」

## イ OJTを中心とした校内研修体制の確立 (⑨)

学校には様々な年齢層や経験のある教職員が所属しており、職層はもちろん、職務内容も多岐にわたっている現状を踏まえ、教職員個々の資質・能力の向上を図り、学校としての組織力を高める。

(ア) 事案決定における起案・決裁の場を活用し、副校長、主幹教諭、主任教諭がそれぞれの立場でチェック及び指導・助言を適切に行うことで、それぞれがその役割を果たす。また、このことにより、個々の教職員が自己の職務内容を確実に理解するとともに、積極的に工夫・改善を行うことで自らの資質を高める。→事案決定ライン、計画的な職務遂行、見通しをもった業務計画の作成

(イ) 都や市の教育委員会による公的な研修、校内におけるOJT的な研修のみならず、常に自己研さんを積み、自ら資質・能力の向上を図るとともに、研修内容を校内に伝達・還元する機会を設け、教職員全体で共有する。→小教研への積極的な参加、教育課題研修の積極的な受講、職層研修や自主的な研修の充実、研修報告会の実施

## ウ 地域運営学校としての保護者や地域住民による協力・参画の推進 (⑩)

教育課程や学校経営方針をはじめ、学校からのお便りや学校ホームページ、授業公開、学校行事、保護者会などを通じて積極的に学校を開き、保護者、地域から信頼される学校づくりを推進するとともに、地域運営学校として、保護者・地域の協力・協働・参画により、教育活動の一層の充実を図る。

(ア) 学校・学年便りや学校ホームページなどのいわゆる「配布（配信）文書」は、学校からの発信にふさわしい内容だけでなく、時期を踏まえるとともに、人権等に配慮した表現や正しい表記を心掛ける。→表記便覧の活用、確実な文書決裁

(イ) 地域に開かれ、信頼される学校を目指し、教育活動を積極的に公開・説明する。また、学校評価を適正に実施し、次年度の教育課程の編成に生かす。→学校運営協議会の活用による経営マネジメント（PDCAサイクル）、保護者（PTA）及び地域ボランティアの活用、説明責任と結果責任